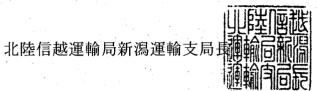
自動車整備事業者 各位



「優良自動車整備事業事務取扱要領」(平成18年3月31日付け 達第13号)の一部改正について

標記について、北陸信越運輸局長より別紙(令和5年4月17日付け北信技整第 4号の2)のとおり通知がありましたので了知願います。



北信技整第4号の2 令和5年4月17日

管内各運輸支局長 殿

北陸信越運輸局長

「優良自動車整備事業事務取扱要領」(平成18年3月31日付け 達第13号)の一部改正について

「優良自動車整備事業事務取扱要領」(平成18年3月31日付け達第13号)の一部を別紙のとおり改正したので了知されるとともに、関係者に周知されたい。



達第5号

優良自動車整備事業事務取扱要領(平成18年3月31日付け達第13号)の一部を改正する達を次のとおり定める。

令和5年4月17日

北陸信越運輸局長 平井隆 志



優良自動車整備事業事務取扱要領の一部を改正する達

「優良自動車整備事業事務取扱要領」を別添新旧対照表のとおり改める。

# 「優良自動車整備事業事務取扱要領」の一部改正(新旧対照表)

新	Iβ	
優良自動車整備事業事務取扱要領	優良自動車整備事業事務取扱要領	
達第 13 号	達第 13 号	
平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 3 月 31 日	
改正 達第 15 号	改正 達第 15 号	
平成 19 年 8 月 8 日	平成 19 年 8 月 8 日	
改正 達第 3 号	改正 達第 3 号	
平成 26 年 7 月 28 日	平成 26 年 7 月 28 日	
改正 達第3号	改正 達第3号	
平成 31 年 4 月 5 日	平成 31 年 4 月 5 日	
改正 達第 13 号	改正 達第 13 号	
令和2年3月30日	令和2年3月30日	
改正 達第4号	改正 達第4号	
<u>令和2年12月24日</u>	令和2年12月24日	
改正 達第5号		
<u>令和5年4月17日</u>		
第1条~第8条 (略)	第1条~第8条 (略)	
附則	附則	
(略)	(略)	

<u>附 則</u>	
本達は、令和5年4月1日の申請及び届出から適用する。	
ただし、本改正規定による様式(道路運送車両法第94条の2第1項の自	
動車の検査の設備の基準が「指定自動車整備事業規則等の一部を改正する省	
今」(令和3年国土交通省令第66号)による改正前の申請及び届出に限る。)	
は、令和6年9月30日までの間は、なお従前の例によることができる。	

## 第1号様式(優良)

### $1 \sim 3$ (略)

## $4 - 1 I \sim 4 - 1 I$

4-① I 整備用・検査用機械器具設備(-	<ul><li>種整備工場の記載項目</li></ul>
-----------------------	------------------------------

4 ① 1 至闸川、灰且川域风炉火以闸。	1963E I	m 11-200 v 7 htt 400,000 to 7
項 目	数	能力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフェーサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接器		
検車装置		
-		•

数	型式	能力
	数	数型式

(注)検査機器の名称欄の□枠内の該当するものに○を記載すること。

### 4-①Ⅱ 整備用・検査用機械器具設備(二種整備工場の記載項目)

数	能力
	数

備考	
電話番号	

## 第1号様式(優良)

### $1 \sim 3$ (略)

## $4 - 1 I \sim 4 - 1 I$

#### 4-① I 整備用・検査用機械器具設備 (一種整備工場の記載項目)

項目	数	能力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフェーサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接器		
検車装置		

	検査機器の名称		型式	能力
	ホイール・アライメント・テスタ			
	サイドスリップ・テスタ			
ブ	レーキ・テスタ			
前	<b>照灯試験機</b>			
音	音量計			
速	度計試験機			
	黒煙測定器			
	オパシメータ			

(注)検査機器の名称欄の□枠内の該当するものに○を記載すること。

#### 4-①Ⅱ 整備用・検査用機械器具設備(二種整備工場の記載項目)

項目	数	能力
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
電子計測機器		
検車装置		

備考	
雷話悉号	

## 第1号様式(優良)

4-2 I  $\sim 4-5$  (略)

### 第2号様式(優良)

### $3 \sim 4 - 1$

#### 3 事業場の建家(作業場面積)又は敷地

man Lawrence Wastle Co.	2	and the standard of the standa	2
屋内現車作業場	m²	電子制御装置点検整備作業場	m <sup>2</sup>
車両置場	m <sup>2</sup>	その他の作業場	m <sup>2</sup>
完成検査場	m <sup>2</sup>	洗車場	m <sup>2</sup>
屋内電気装置整備作業場	m <sup>2</sup>	原動機分解組立作業場	m <sup>2</sup>
原動機部品整備作業場	m <sup>2</sup>	受注品置場	m <sup>2</sup>
洗浄場	m <sup>2</sup>	屋内タイヤ整備作業場	m <sup>2</sup>

#### 4-① 整備用・検査用機械器具設備の変更(一種整備工場及び二種整備工場の記載項目

4-① 整備用·検査用機械器具設備	の変更(一種整備工場	易及び二種整備工場の記載項目)
項目	数	能力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフェーサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接器		
検車装置		

検査機器の名	称数	型式	能力
ホイール・アライメン	ト・テスタ		
サイドスリップ・テスク	ÿ.		
ブレーキ・テスタ			
前照灯試験機			
音量計			
速度計試験機			
黒煙測定器			
オパシメータ			
検査用スキャンツール			

(注)検査機器の名称欄の□枠内の該当するものに○を記載すること。

備考

## 第2号様式(優良)

4-② I ~ 4-⑤ (略)

### 第2号様式(優良)

### $3 \sim 4 - 1$

#### 3 事業場の建家(作業場面積)又は敷地

屋内現車作業場	m <sup>2</sup>	電子制御装置点検整備作業場	$m^2$
車両置場	m <sup>2</sup>	その他の作業場	m <sup>2</sup>
完成検査場	m <sup>2</sup>	洗車場	m <sup>2</sup>
屋内電気装置整備作業場	m <sup>2</sup>	原動機分解組立作業場	m <sup>2</sup>
原動機部品整備作業場	m <sup>2</sup>	受注品置場	m <sup>2</sup>
洗浄場	m <sup>2</sup>	屋内タイヤ整備作業場	m <sup>2</sup>

#### 4-① 整備用・検査用機械器具設備の変更 (一種整備工場及び二種整備工場の記載項目)

4 型 空間用・便宜用機械器共収間の3	5丈(一1	生登佣工物及ひ二性登佣工物の記載項目)
項目	数	能力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフェーサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接器		
検車装置		

	検査機器の名称	数	型式	能力
	ホイール・アライメント・テスタ			
	サイドスリップ・テスタ			
ブ	レーキ・テスタ			
前	照灯試験機			
音	<b>业</b> 計			
速	度計試験機			
	黒煙測定器			
Г	オパシメータ			

(注)検査機器の名称欄の□枠内の該当するものに○を記載すること。

2444	+
1100	Z

第2号様式(優良)	第2号様式(優良)
4-②~4-⑤ (略)	4-②~4-⑤ (略)
第3号様式(優良)~第5号様式 (略)	第3号様式(優良)~第5号様式 (略)